令和５年度

第３回定例教育委員会記録

阿 久 根 市 教 育 委 員 会

１　日　　時　　令和５年６月７日（水）　午後２時００分開会

２　場　　所　　第２会議室

３　出 席 委 員　　委　員　　大漉　孝夫
　　委　員　　古賀　正男
　　委　員　　西園　敦子
　　教育長　　中野　正弘

４　欠 席 委 員　　委　員　　中野　真理

５　事務局職員　　教育総務課長兼
　　学校給食ｾﾝﾀｰ所長　牧尾　浩一
　　学校教育課長　　濱崎　忠雄
　　生涯学習課長　　新町　勝利
　　スポーツ推進課長　大田　省吾

５　記録者　　教育総務課長補佐　寺地　英兼

６　会議に付した事件
日程第１　令和５年度第２回定例教育委員会会議録の承認について
日程第２　事務執行報告について
日程第３　報告第５号　阿久根市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について
日程第５　議案第４号　令和５年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
日程第６　その他

７　その他
今後の日程について

８　議事の概要
別紙のとおり

定例教育委員会　６／７（水）　　開会　午後２時００分

報告・議決事項の採決状況

○報告事項

報告番号	件　名	審議の状況	採決次第
報告第５号	阿久根市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について		承　認

○議決事項

議案番号	件　名	審議の状況	採決次第
議案第４号	令和５年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について		次回へ

議事の要旨

日程第１　令和５年度第２回定例教育委員会会議録の承認について

教育長・教育委員　　異議なく承認。

日程第２　事務執行報告について

教育委員・教育長・各課長から報告あり

報告に対する質疑等なし。

日程第３　報告第５号　阿久根市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について

生涯学習課長　　阿久根市教育委員会の行政組織等に関する規則第２４条第１項の規定により，阿久根市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について，別紙のとおり臨時代理を行ったので報告し，承認を求めるものである。

委員のうち、山下小学校校長、鶴川内中学校教頭の人事異動に伴い、新たに川瀬山下小学校校長、上鶴川内中学校教頭を、学校教育課長の人事異動に伴い、濱崎学校教育課長に委嘱しようとするもの。また、土屋学校教育課指導主事については、鶴川内中学校教頭として本委員となっており、役職名の変更となる。同協議会の１名が令和４年３月３１日付けで，所属する役員を退任したことにより，新たな委員への委嘱を行ったものである。

なお、委員の委嘱期間は、令和７年３月までとなる。

教育長・教育委員　　異議なく承認。

日程第４　議案第４号　令和５年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

令和４年度教委に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により，教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

について，点検・評価を行ったことから，承認を求めるもの。
　以下，各課長から報告書の自己評価の中で，昨年度から評価が下がったもの或いは上がったものや，特記事項を抽出し説明。

中野教育長　　報告書については，後日，意見書を提出いただき，取りまとめた上で，次の教育委員会で決定していただくということになるが，現時点で質問等があればお受けしたい。

大滝委員　　意見書のとりまとめの方法について、我々が意見を出し、それを事務局でとりまとめて次の定例会に出すことになるが、その様式をいただきたい。

中野教育長　　こちらで、あらためて回答する。

西園委員　　評価方法について、新型コロナウイルス関係で実施できなかった事業の評価が低くなっている。実施できなかったのは仕方がなく、これまでの事業計画があって、実施できなければＡからＤ評価になっている。コロナウイルス感染症の影響によるものだということが、はっきり分かると評価の仕方が分かりやすい。単純にできなければＤというのではなく、それまでの過程を含めての評価をしないといけない。

中野教育長　　それぞれ評価の仕方があるが、もう少し共通理解を図った方がいいと考える。
　新型コロナウイルス感染症で全くできなかったものについては、評価不能とすることもあっていいと思う。次の課題として検討したい。

他に質問等なく，継続審議。

日程第５　その他

小・中学校の弁論大会の周知について
フッ化物洗口について

その他（今後の日程について報告）

閉会時間　　午後２時５０分